

櫛川寮ボイラー更新
仕様書

令和7年6月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部 総務課

1. 目的

櫛川寮ボイラーが経年劣化により不具合が生じていることから更新する。

2. 購入品仕様（相当品可）

- ・株式会社巴商会 低圧給湯用簡易ボイラー BH-G120 1台
- ・配管類 1式

※既設品（株式会社巴商会 ボイラーBH-G120 1台及び配管類一式）の撤去及び据付調整を含むものとする。

3. 納期

令和7年12月19日

4. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

福井県敦賀市櫛川93-304

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 櫛川寮

(2) 納入条件

据付調整後渡し

5. 提出図書

- ・購入製品の保証書、説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ・その他機構が必要と認めた書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部

6. 検収条件

上記4.に定める場所に納入後、機構担当者による外観及び動作の確認をもって検収とする。

7. 保証

- (1) 検収後、1年以内に受注者の責任に帰すべき誤りにより、故障または破損した場合には、無償にて速やかに修理もしくは交換を行うものとする。
- (2) 受注者が機構所有の設備、備品に損傷を与え、もしくは紛失、不具合、事故等を発生させた場合には、受注者の責任において完全に修復及び対応をしなければならない。

8. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様で定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

9. その他

- 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。
- 受注者は原子力機構内施設へ購入品を設置する際に異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、受注者による原因分析や対策検討の結果について機構の確認を受けること。

以 上